

防災教育・情報教育の推進

令和5年9月

兵庫県教育委員会
教育企画課

目 次

令和5年度 教育企画課重要施策体系表	3
I 防災教育の推進	4
II 情報教育の推進	13

令和5年度教育企画課重要施策体系表

～兵庫が育む ころ豊かで自立する人づくり～
「未来への道を切り拓く力」の育成

「生きる力」を育む教育の推進

「確かな学力」の育成

情報活用能力の育成 — 児童生徒の情報活用能力の育成

「豊かな心」の育成

「兵庫の防災教育」の推進

実践的な
防災教育の推進

防災教育の推進体制構築

実践力を高める
防災教育の推進

学校の防災体制の充実

経験をいかした — 震災・学校支援チーム
被災地の支援 (EARTH) の運営

子どもたちの学びを支える環境の充実

教職員の資質・能力の向上

質の高い教職員の確保及び資質・能力の向上 — 教員の ICT 活用指導力の向上

修学環境の整備・充実

ICT 等の先進的な学習基盤の整備

県立学校における ICT 環境の整備

市町組合立学校における
ICT 環境の整備

教育情報セキュリティの強化

I 防災教育の推進

<実践的な防災教育の推進>

1 防災教育の推進体制構築

阪神・淡路大震災やその後の自然災害の経験と教訓を踏まえた実践的な防災教育を展開するため、全県で一貫した推進体制を構築。

(1) 防災教育推進連絡会議の開催

- ① 構 成 員 学識経験者、学校関係者、教育委員会、防災担当部局 等
- ② 開催回数 年1回（令和5年4月28日）
- ③ 内 容
 - ・学校防災体制の整備・充実、「兵庫の防災教育」の深化・充実に向けた協議
 - [令和5年度「重点取組事項」]
 - ・震災の教訓を風化させない実践的な防災教育の推進
 - ・学校の防災体制の充実
 - ・地域、専門機関等と連携した防災訓練の実施・協働体制の充実
 - ・避難所開設への円滑な対応

(2) 地区別防災教育推進連絡会議の開催

- ① 構 成 員 教育事務所、市町組合教育委員会、市町防災部局、教職員等
- ② 開催回数 教育事務所ごとに年1回（令和5年5月～6月）
- ③ 内 容
 - ・「重点取組事項」についての周知
 - ・各地区における防災教育の現状等の情報交換
 - ・地域や関係機関等と連携した防災教育の推進について 等

2 実践力を高める防災教育の推進

震災の記憶が風化することを防ぐとともに、その経験・教訓をいかし、自然災害に備えるため、主体的に判断して実践する力、助け合いの心やボランティア精神等の共生の心を育成する「兵庫の防災教育」を推進。

(1) 教員の防災教育指導力の向上

- ① 防災教育専門推進員の配置
 - ア 配置人数 6人（各教育事務所に1人ずつ配置）
 - イ 職務内容
 - ・関係部局及び市町組合教育委員会等との連携
 - ・防災教育に係る研修の企画、立案及び評価
 - ・防災教育の推進に係る調査
 - ・防災教育研修会等での助言、支援

② 地区別防災教育研修会の実施

- ア 対 象 全公立学校の防災教育担当教員各校1人
- イ 開催回数 教育事務所ごとに年2回
(令和5年7月～11月)
- ウ 内 容
 - ・「重点取組事項」についての講義
 - ・心のケア、学校防災体制の充実
 - ・防災教育副読本の活用 等



地区別防災教育研修会の様子

③ 防災教育推進指導員（EARTH 員等）養成講座の実施

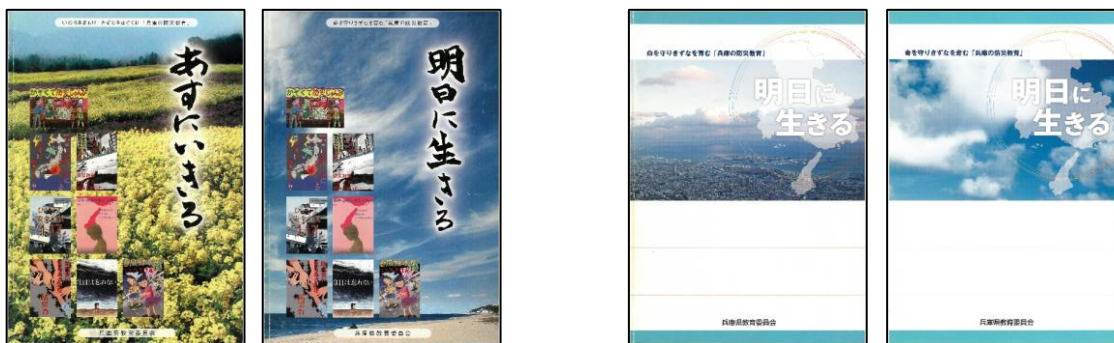
- ア 対象 公立学校の教職員（神戸市含む）
- イ 開催講座 初級（1日）、中級（2日）、上級（1日）講座（全4日）
- ウ 内容 危機管理、防災訓練、教材開発、ボランティア活動、心のケア 等

(2) 児童生徒に対する防災教育の推進

① 防災教育副読本の活用 6,293 千円

阪神・淡路大震災における経験を踏まえ、各学校での防災教育に資するよう作成。多発する気象災害や南海トラフ巨大地震等にも一層対応するため、本年度、小学生用（低学年）を改訂。改訂にあたっては、映像教材等 1人1台端末を活用し、効果的な活用ができるようデジタルブック化。

(改訂スケジュール：令和6年度小学生用（高学年）、令和7年度中学生用、令和8年度高校生用を予定。)



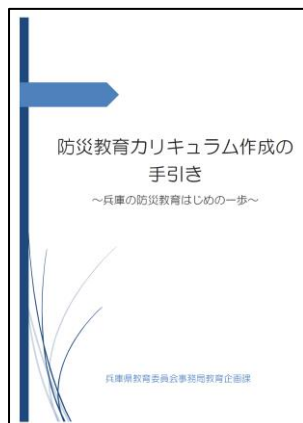
小学生用(低学年用、高学年用)

中学生用、高校生用

副読本の柱	知識	科学的な理解を深める	技術	かけがえのない命を守る	心	人間としての在り方生き方を考える
		災害について知る			生き方を考える	
		自分の身は自分で守る		共に生きる		
		公の助けを得る		心をケアする		
		阪神・淡路大震災を語り継ぐ				

② 防災教育カリキュラム作成の手引きの活用

特別活動や特定の教科だけでなく教育活動全体を通じた防災教育を推進するため、「防災教育カリキュラム作成の手引き」（令和3年3月）を作成。



【主な記載内容】

<防災教育指導計画>

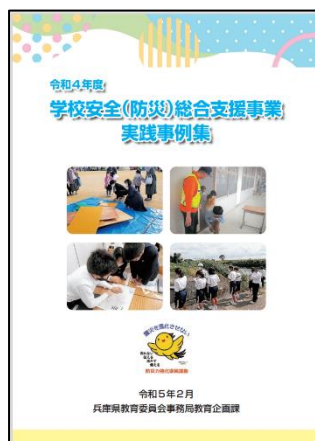
- ・学習指導要領で示されている防災教育の目標と内容を抜粋し、関連する防災教育副読本「明日に生きる」の題材
- ・特別支援学校における学習内容として、防災教育に関する領域の取扱い例
- ・各校種の防災教育年間指導計画例 等

<防災教育に関連する単元一覧表>

- ・小・中学校の各教科、道徳、特別活動等における学習活動例

③ 学校安全（防災）総合支援事業実践事例集の活用

県内に小・中・高における優れた実践事例の普及・展開を図るため、防災ジュニアリーダーの育成、学校防災体制の構築・見直し、防災教育の実践等について、各学校の事例をとりまとめ。（令和5年2月～）



【主な実践事例】

- ・学校と地域をつなぐジュニアリーダーの取組
- ・災害時に助け合える地域コミュニティづくり
- ・児童が主体的にかかわる防災教育
- ・教科横断的な視点での防災教育
- ・生徒の意識を高める気象防災教育の充実

等

(3) 高校生等防災ジュニアリーダーの育成〔学校安全（防災）総合支援事業〕

防災ジュニアリーダー育成校を指定し、高校生等が災害に関する知識を学ぶ機会を設けるとともに、学んだ成果を被災地でのボランティア活動等において生かすなど、支援者としての視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上を図る。

① 令和5年度防災ジュニアリーダー育成校（37校）

県立高等学校	<p>【幹事校】 舞子</p> <p>【拠点校】 神戸高塚、尼崎小田、西脇北、姫路商業</p> <p>【育成校】 東灘、神戸甲北、須磨友が丘、神戸商業、武庫荘総合、西宮今津、宝塚東、川西明峰、有馬、明石南、明石北、明石清水、加古川南、東播工業、西脇、西脇工業、多可、松陽(全)、松陽(定)、三木東、飾磨工業、龍野北、神崎、夢前、家島、佐用、山崎、洲本実業、津名、淡路、淡路三原（36校）</p>
県立特別支援学校	阪神昆陽（1校）

② 令和5年度高校生等防災ジュニアリーダー学習会

○全体学習会

場 所 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス
 実 施 日 令和5年7月23日 参加生徒数 162人
 内 容 防災学習アドバイザー等による講義、ワークショップ

○地区別学習会

・神戸・淡路地区

場 所 人と防災未来センター
 実 施 日 令和5年7月26日 参加生徒数 55人
 内 容 人と防災未来センター主任研究員による講義、今年度の取組内容の作成・発表

・阪神・丹波地区

場 所 イオンモール伊丹店 イベントスペース
実 施 日 令和5年8月24日 参加生徒数 43人
内 容 各校で防災・減災を気軽に学ぶことができる、カードゲームや防災すごろく等の防災イベントを企画・実施。

・東播磨地区

場 所 西脇北高校
実 施 日 令和5年7月27日 参加生徒数 54人
内 容 専門家を招へいしたワークショップの実施、今年度の取組内容の作成・発表

・西播磨・但馬地区

場 所 姫路商業高校
実 施 日 令和5年7月24日 参加生徒数 32人
内 容 専門家を招へいしたワークショップの実施、今年度の取組内容の作成・発表



災害発生時の対応を主体的に考えるグループワークの様子



海外での防災活動を学ぶ講義の様子

③ 高校生等防災ジュニアリーダー活動内容

各校で生徒が主体的に目標と計画を立て、今年度の取組を策定・実施。

[参考：令和4年度活動内容]

- ・小学生の防災意識の向上を図るため、阪神・淡路大震災を題材とした防災教室を実施。
- ・地域の防災意識の向上を図るため、オリジナルハザードマップとポスターを作成し、商業施設に展示。
- ・地域の防災意識の向上を図るため、災害時に備えるべきものをイラスト化し、配布。
- ・地域の文化フォーラムに参加し、阪神・淡路大震災の体験談、災害時の心得や対策等を報告。

④ 東日本大震災の被災地支援等の推進

東日本大震災等の被災地支援を通じて、ボランティアや助け合いの文化の意識を醸成するとともに、今後懸念される災害への備えについて考える防災教育の取組を推進。

- ・高校生等防災ジュニアリーダーによる被災地支援活動

ア 実 施 日 令和5年8月18日から20日

イ 活動場所 宮城県石巻市、東松島市、多賀城市

ウ 参加校

県立高等学校	舞子、神戸甲北、須磨友が丘、 神戸高塚、神戸商業、尼崎小田、 西宮今津、川西明峰、有馬、明石南、 明石北、明石清水、松陽（定）、 三木東、飾磨工業、姫路商業、 龍野北、神崎、家島、山崎、 洲本実業、淡路、淡路三原（23校）
--------	---



大川小学校視察

エ 参加生徒数 56人

オ 実施内容 災害公営住宅訪問、現地高校生との交流 等

⑤ 高校生等防災ジュニアリーダー活動報告会

高校生等防災ジュニアリーダー学習会において作成した今年度の取組の進捗状況や東日本大震災等の被災地支援活動について報告。

ア 場 所 神戸学院大学ポートアイランドキャンパス（予定）

イ 実施日 令和5年11月12日（予定）

ウ 実施内容

[参考：令和4年度活動報告会]

- ・高校生等防災ジュニアリーダー地域別学習会の発表
- ・宮城県多賀城高等学校による発表・交流（オンライン）
- ・各校の今年度の取組発表



アクションプランを発表する様子



宮城県多賀城高等学校とのオンライン交流の様子

3 学校の防災体制の充実

学校現場における自然災害発生時の対応等の実情を踏まえ、学校防災体制の整備を支援。

(1) 各学校における災害への備えの徹底

① 各学校における災害対応マニュアルの整備

「学校防災マニュアル」（令和2年3月改訂）及び県・市町の地域防災計画に基づき、各学校は災害対応マニュアルを学校や地域の現状に応じて毎年度更新。



【災害対応マニュアルの見直し観点】

<津波等からの避難行動>

- ・複数の避難場所及び経路の設定

<児童生徒の安全確保>

- ・保護者への引き渡しルールの設定

<地域との連携>

- ・学校が避難所となる際の手順や役割分担の確認等、防災部局、地域との連携

<防災体制の整備>

- ・児童生徒の安否確認方法の複線化及び保護者への周知
- ・施設、設備の定期的、臨時的、日常的な安全確認、点検
- ・勤務時間内外の緊急時における配備体制の整備、見直し

[参考]避難所としての学校の対応

災害対策基本法において、市町村は、基礎的な地方公共団体として防災に関する対策を実施する責務を有し、災害応急対策及び応急措置を実施する義務を負っている。

避難所指定・運営は市町の責務であり、運営も基本的には、地域住民の避難所による自治組織によって運営されることが望ましい。

学校は本来教育施設であり、災害時における教職員の果たすべきもつとも重要な役割は児童生徒等の安全確保・安否確認、教育活動の早期正常化であるが、阪神・淡路大震災のように災害の程度及び規模が非常に大きく、市町の行政対応能力を超えた場合については、市町の職員だけでは全ての避難所の対応が事実上不可能であり、避難所の開設や運営を教職員が支援することが求められる。

② 実践的な防災訓練の実施

県下の全小・中・高・特別支援学校において、各学校、各地域の特性を踏まえ、発災時における児童生徒及び教職員の生命を確実に守るため、多様な災害を想定した実践的な防災訓練を実施。



③ 教職員研修等の実施

教職員一人一人が防災・減災に関する基礎知識を持つため、県立教育研修所での防災教育講座の受講、学校や地域の実態に即した実践的な校内研修の実施。

[教育企画課ホームページに研修資料を掲載]

- ・「地震発生時の児童生徒の安全確保のために～あらゆる事態を想定して～」
- ・「災害対応シミュレーション」
- ・「学校に避難所が開設された場合を想定して～発災当日の流れを中心に～」

(2) 学校防災アドバイザーの派遣 [学校安全（防災）総合支援事業]

学校の防災体制・防災教育の一層の充実を図るため、学校における災害対応マニュアルや避難訓練等の内容に関する見直しポイントについての講義、助言及び教職員の授業実践力向上のための指導内容、方法等を助言。

① 令和5年度学校防災体制推進校（13校）

小学校	上郡町立高田、朝来市立山口、淡路市立津名東（3校）
中学校	宝塚市立安倉、多可町立多可、丹波篠山市立西紀（3校）
高等学校	東灘、尼崎小田、錦城、加古川南、家島（5校）
特別支援学校	芦屋、姫路（2校）

② 令和5年度防災教育授業実践校（6校）

小学校	川西市立多田、相生市立二葉、丹波市立南、洲本市立中川原（4校）
中学校	稲美町立稲美、豊岡市立港（2校）

③ 学校防災アドバイザーの活動

ア 学校防災アドバイザー（22人）

大学教授や人と防災未来センター研究員、気象庁等の外部有識者

イ 活動内容

- ・災害対応マニュアルの点検・見直し、避難訓練、防災教育における指導内容・方法等の見直しについて助言
- ・教職員の危機管理意識、判断力の向上や実践的な防災教育について、講義を実施
- ・災害対応マニュアルや避難訓練の現状、課題や防災教育授業実践例等を地区別防災教育研修会等において報告し、他校へ普及

(3) 気象災害への備えの充実 [学校安全（防災）総合支援事業]

近年多発する風水害に対応するため、気象災害モデル校を指定し、先進的な取組について研究するとともに、防災教育実践事例集を作成。

① モデル校（5校）

小学校	佐用町立南光、新温泉町立温泉、南あわじ市立松帆（3校）
中学校	尼崎市立南武庫之荘、高砂市立荒井（2校）

② 実施内容

- ・気象災害等に対する意識向上を図るため、児童生徒向け講演会を開催
- ・居住地のハザードマップを自身で理解するため、校外学習において、土砂災害の危険箇所等、地区周辺の防災上の環境について確認 等

<経験をかいた被災地の支援>

1 震災・学校支援チーム（EARTH）の運営

(1) 震災・学校支援チーム（EARTH）の概要

阪神・淡路大震災の経験と教訓を生かすとともに、大震災時に全国各地から受けた多大な支援に報いるため、県内公立学校教職員により構成されるチームが非常災害発生時に学校再開や避難所運営等を支援。

① 設立の経緯

- ・平成7年度 教職員による災害時の学校支援組織の設置を検討
- ・平成9年度 「防災教育推進指導員養成講座」を開設
- ・平成12年度 震災・学校支援チーム（EARTH）発足

② 活動内容

- ア 災害時の活動
- ・学校教育応急対策と早期再開
 - ・児童生徒の心のケア
 - ・学校における避難所運営支援
- イ 平時の活動
- ・各種研修会等における助言
 - ・各学校における防災教育の推進
 - ・各地域の地域防災体制の整備・充実への協力

※令和4年度においては、

- ・小学校用防災副読本「あすにいきる」の改訂
- ・ぼうさいこくたい2022（R4.10.22～10.23）への出展 等
も実施



EARTH 訓練・研修会の様子



ぼうさいこくたい2022の様子

③ 構成員数

<校種・職種別人数>

	主幹教諭 教諭	養護教諭	栄養教諭	事務職員	合計
小学校	91	12	11	12	126
中学校	40	6	3	7	56
義務教育学校	1	0	0	0	1
高等学校	33	2	0	1	36
特別支援学校	11	0	0	0	11
合計	176	20	14	20	230

(2) 運営委員会の開催

震災・学校支援チーム（EARTH）の活動を円滑に行うために、運営委員会を設置し、被災地支援に関することや訓練・研修会の企画・立案、構成員等について協議。

- ① 構成 学識経験者、県教育委員会、県防災部局、学校関係者等 29人
- ② 開催回数 年1回（令和5年5月23日）
- ③ 協議内容 被災地等への派遣計画、活動報告及び訓練・研修会の内容 等

(3) 震災・学校支援チーム（EARTH）の訓練・研修会の実施

震災等の災害発生時における学校の教育復興支援及び防災教育についての専門的知識と実践的対応能力の向上を図るため、訓練・研修会を実施。

- ① 対象 全 EARTH 員
- ② 開催回数 年2回（第1回：令和5年7月25日、26日 県立教育研修所）
（第2回：令和5年9月～令和6年1月 県内7ヶ所）
- ③ 内容
第1回 トルコ・シリア地震についての講義、EARTH 員の他府県等での活動報告、熊本県、宮城県、三重県、岡山県（EARTH と類似の組織を構成）との交流、岡山県による発表、EARTH 員 OB・OG との交流 等
第2回 学校と地域が連携した、県や市町における防災訓練（県の合同防災訓練等）への参加や防災教育授業の実施 等


※令和5年度兵庫県・丹波合同防災訓練への参加（県災害対策課主催）
大雨による河川の氾濫や土砂崩れなど大規模な災害の発生を想定した訓練
（令和5年9月3日 丹波市、丹波篠山市）に丹波地区 EARTH 員 17人が参加。

(4) 次世代の EARTH 員の養成（防災教育推進指導員養成講座の実施（再掲））

学校の防災教育や防災体制の推進を図るため、専門的知識を学んだ防災教育推進指導員を継続的に養成する〔初級編〕から〔上級編〕までの防災教育推進指導員養成講座を全て修了した後、希望者を、EARTH員として委嘱。

- ① 対象 公立学校の教職員（神戸市含む）
- ② 開催講座 初級（1日）、中級（2日）、上級（1日）講座（全4日）
- ③ 講座内容 危機管理、防災訓練、教材開発、ボランティア活動、心のケア 等

【震災・学校支援チーム（EARTH）の近年の主な派遣実績】

平成23年	東日本大震災に係る支援活動（支援派遣4回、のべ78人）	
平成24年	東日本大震災に係る支援活動（支援派遣1回、60人）	
平成25年	東日本大震災に係る支援活動（支援派遣1回、19人）	
平成26年	東日本大震災に係る支援活動（支援派遣1回、19人）	
	平成26年台風11号及び豪雨災害に係る支援活動（丹波市）	EARTH ハンドブック
	（支援派遣1回、12人）	
平成28年	平成28年熊本地震に係る支援活動 （調査派遣1回、支援派遣6回、のべ93人） 鳥取県中部地震に係る支援活動（支援派遣1回、10人）	
平成30年	大阪府北部地震に係る支援活動（調査派遣2回 支援派遣5回、のべ80人） 平成30年7月豪雨に係る支援活動（岡山県） （調査派遣1回、支援派遣5回、のべ81人） 北海道胆振東部地震に係る支援活動 （調査派遣1回 支援派遣2回、のべ15人）	※事務局人数を含む

II 情報教育の推進

1 県立学校における ICT 環境の整備

主体的・対話的で深い学びの実現や、児童生徒の情報活用能力を育成するなど、学びの質を高めていくため、無線 LAN、大型提示装置、教育用コンピュータ等の ICT 環境を整備。

(1) BYOD 導入による 1 人 1 台端末環境の実現

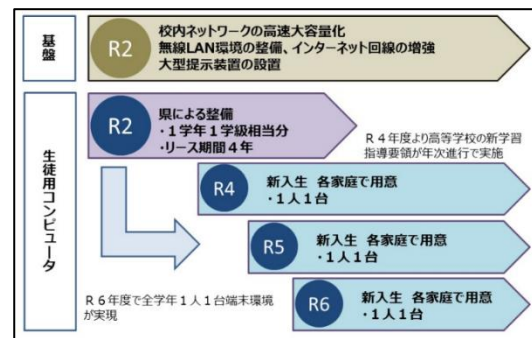
「GIGA スクール構想」により、県内の小・中学校では、1 人 1 台端末環境が実現。大学でもパソコンの必携化が進んでいることも踏まえ、高等学校においても同様の学習環境を実現するとともに、学校内に限らず、家庭等でも同環境で端末を用いた学習が自由に行えるよう、個人所有の端末を学校に持ち込んで利用する BYOD を導入。

「BYOD」とは、Bring Your Own Device の略称。個人が所有しているコンピュータ等を学校に持ち込み、利用すること

① スケジュール

高等学校の新学習指導要領が実施された令和 4 年度入学生より年次進行で導入。

オープン・ハイスクールでの模擬授業等で、端末の利活用方法を実践するなど、保護者及び生徒へ周知。



② 経済的な事情により端末を用意することが困難な生徒への支援策

- ・低所得世帯等の生徒への端末貸与制度の創設
- ・奨学資金貸与制度の創設（令和 2 年 6 月より）

③ 円滑な ICT 活用への支援

ア 兵庫県 GIGA スクール運営支援センターの設置

教員の ICT 活用を支援するとともに、ICT を活用した学びを推進するため、各学校からの問い合わせ窓口となるヘルプデスクの配置や、ネットワークのトラブル対応や機器の設定業務のための人材派遣等を行う「兵庫県 GIGA スクール運営支援センター」を設置。

【対応件数・・・390 件（令和 5 年 8 月末時点）】

イ 授業目的の公衆送信への対応

授業において、インターネットを通じて教材や資料を円滑に利用できるよう、改正著作権法に基づく対応を行い、ICT の活用を推進。

- ・対象 全県立学校児童生徒
- ・内容 著作物の授業目的での公衆送信に必要な補償金の支払い

(2) ICT 環境整備

＜県立学校における ICT 環境整備状況＞

調査基準日：令和 5 年 3 月 1 日

	教育用 PC (1台あたり児童生徒数)	無線 LAN (普通教室)	インターネット接続 (100Mbps 以上)	大型提示装置 (普通教室)	統合型校務 支援システム
県立高等学校	1.3 人/台 ※	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
全国平均 (高校)	1.0 人/台	97.1%	98.6%	86.6%	97.2%
県立特別支援学校	0.6 人/台	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
全国平均 (特別支援学校)	0.7 人/台	92.1%	98.5%	55.3%	71.7%
国の目標	1.0人/台(2025)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※BYOD 導入による生徒 1 人 1 台端末環境を、令和 4 年度から年次進行で実施

① 県立学校学びのイノベーション推進事業

新しい学習基盤づくりを推進するため、令和 2 年秋に全ての県立学校で無線 LAN や大型提示装置、一部教育用コンピュータを整備。

○整備内容（調査基準日：令和 5 年 3 月 1 日）

区 分		合 計
教育用 PC	中等教育学校（前期課程）	239 台
	特別支援学校	2,820 台
	高等学校／中等教育学校（後期課程）	16,173 台
無線 LAN・関連機器等	全学校（全校更新）	163 校
大型提示装置	全学校（普通教室）	3,093 台

② 教育情報ネットワークの拡充

ICT の活用増に伴う学校からの通信量増大に対応するため、令和 2 年に各学校から新兵庫情報ハイウェイに接続する回線等の通信ネットワーク環境を増強。

③ 校務の情報化の推進

学校における校務の負担軽減を図るとともに、効率的な情報共有による教育活動の質の向上を推進するため、ICT を活用した効率的な校務処理環境を構築。

○整備内容

区 分		合 計
校務用 PC	全教職員	9,313 台
統合型校務支援システム	全学校	163 校

2 市町立学校における ICT 環境の整備

(1) ICT 環境整備

「GIGA スクール構想」に基づき、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びを実現するため、県内全ての市町組合教育委員会が、国庫補助等を活用し、義務教育段階の児童生徒 1 人 1 台端末及び校内の高速大容量通信ネットワーク環境を整備。

<参考：公立学校における ICT 環境整備状況>

調査基準日：令和 5 年 3 月 1 日

		教育用 PC (1台あたり児童生徒数)	無線 LAN (普通教室)	インターネット接続 (100Mbps 以上)	大型提示装置 (普通教室)	統合型校務 支援システム
兵庫県		0.9 人/台 (27 位)	99.6%* (4 位)	100.0% (1 位)	92.6% (11 位)	97.3% (7 位)
全国平均		0.9 人/台	96.9%	97.5%	87.4%	86.3%
市 町 組 合 立 学 校	兵庫県 小学校	0.9 人/台	97.1%	100.0%	92.9%	97.0%
	全国平均	0.9 人/台	95.0%	97.5%	90.9%	86.0%
	兵庫県 中学校	0.9 人/台	96.8%	100.0%	92.2%	97.6%
	全国平均	0.8 人/台	95.0%	96.9%	87.9%	84.8%

() 内は都道府県別の順位 ※LTE 通信を含む

(2) 兵庫県教育の情報化推進協議会の開催

1 人 1 台端末の本格的な活用が全国で展開される中、地域間や学校間における端末活用の差や、ヘルプデスクの設置やネットワークトラブルへの対応等の支援基盤が十分でないなど、学校での端末活用の日常化に向けた取組が求められていることから、「兵庫県教育の情報化推進協議会」を開催し、各教育委員会の取組の横展開や、有識者から課題に対する助言を得ること等により、兵庫県下の全ての子どもたちの学習環境の向上を推進。

- ① 構成市町 兵庫県及び兵庫県内全ての各市町組合教育委員会
- ② 開催回数 年 3 回（令和 5 年 6 月 5 日、9 月 12 日・13 日、令和 6 年 2 月を予定）
- ③ 内 容
 - ・兵庫県内の ICT 環境に関する現状の共有
 - ・市町における GIGA スクール運営支援センターの活用方法の紹介
 - ・文部科学省の学校 DX 戦略アドバイザーによる講義
 - ・令和 6 年度以降に取り組むべき事項等についての協議・共有 など

<GIGA スクール運営支援センター整備事業申請状況>

令和 5 年度 29 市町組合 / 43 市町組合 (67.4%)

3 教育情報セキュリティの強化

(1) 県立学校の情報セキュリティ

児童生徒及び教職員の個人情報並びに業務上の機密情報の漏えい、毀損等を防止するため、情報資産管理やログ解析等の統合的なセキュリティ対策を実施するとともに、それらのセキュリティシステムを運用・管理する専門的人材を配置。

① 教育情報ネットワークセキュリティ人材の配置

県立学校のセキュリティ対策を確実に実施するため、インシデントの監視、検出、隔離、迅速な対応及び教育情報ネットワークのセキュリティ機器等を、運用・管理するSOC（Security Operation Center の略称）を県教育委員会事務局内に配置。

・配置人数 3人

② 教育情報セキュリティポリシーの策定

県立学校における情報セキュリティを確保するため、国の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和4年3月改訂）」を踏まえた教育情報セキュリティポリシーを令和2年9月に策定。

ア 兵庫県教育情報セキュリティ対策基準の策定

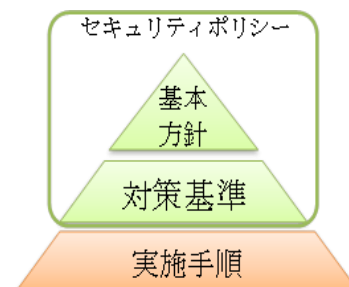
教職員及び児童生徒が安全にICTを活用できるよう、「兵庫県教育情報セキュリティ対策基準」を策定（令和5年4月改訂）。

・規定内容 組織体制の確立
情報資産の分類及び取扱いの整理
物理的セキュリティ対策
人的セキュリティ対策
技術的セキュリティ対策 等

イ 県立学校における情報セキュリティ体制の構築

「兵庫県教育情報セキュリティ対策基準」の規定に基づき、情報セキュリティ対策を実現するために必要な事項について、各校において「情報セキュリティ実施手順」を作成。

・規定内容 推進体制の確立
情報資産の取扱いの整理
校内の教育情報ネットワークに接続する端末等の管理
電子メールの利用 等



(2) 市町組合立学校の情報セキュリティ

国の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和4年3月改訂）」を踏まえ、各教育委員会が、実現したい学習や校務の環境、現在のICT環境整備の状況等を考慮しつつ、教育情報セキュリティポリシーの策定や改訂を実施。

・県内の全教育委員会が、教育情報セキュリティポリシーを策定

<内訳>

教育委員会独自で教育情報セキュリティポリシーを策定	32市町組合
市町の情報セキュリティポリシーに準拠	11市町組合

令和5年3月1日時点

4 児童生徒の情報活用能力の育成

(1) 発達段階に応じたプログラミング教育の充実

小・中・高等学校を通じたプログラミング教育を推進するため、教員のための研修資料や指導事例集の作成、児童生徒の興味・関心に合わせて活用できる教材の活用を推進。

発達段階におけるプログラミング教育のねらい

- 1 小学校
 - ・プログラミング的思考の育成 ※プログラミング言語や技能の習得を目指すものではない
 - ・プログラミングに慣れ親しむ
- 2 中学校

(技術・家庭科 技術分野 D情報の技術)

 - ・システムの仕組み、原理・法則の理解
 - ・プログラミングを活用した問題解決力の育成 (身近な生活や社会について)
- 3 高等学校

(情報科)

 - ・情報の科学的な理解
 - ・プログラミングを活用した実践的な問題解決力の育成

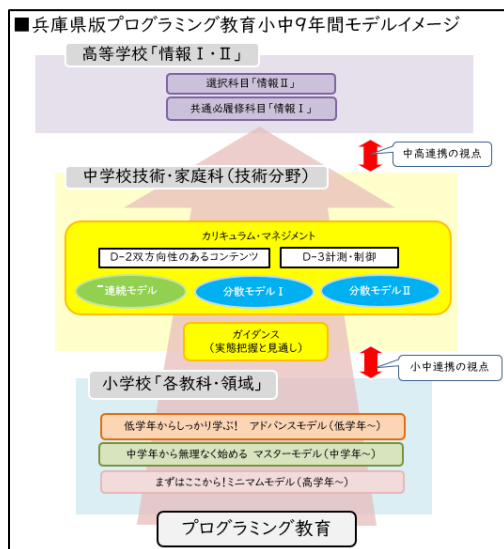
	旧学習指導要領	新学習指導要領
小学校		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">小学校プログラミング教育</div>
中学校	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">計測・制御のプログラミング</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">計測・制御のプログラミング</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング</div>
高等学校	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">社会と情報 (プログラミングなし)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">情報の科学 (プログラミング有り)</div> <p style="text-align: center;">(選択必修)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">情報Ⅰ (実践的なプログラミング) 必修</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">情報Ⅱ (より高度な内容)</div>

(2) 兵庫県版プログラミング教育スタートパックの活用

令和2年度より小学校、令和3年度より中学校で本格的に始まったプログラミング教育を円滑に進めていくために開発した、モデルカリキュラムや指導案、授業解説、教材、校内研修資料をセットにした兵庫県独自の「スタートパック」の活用を推進。



「スタートパック」のトップページ



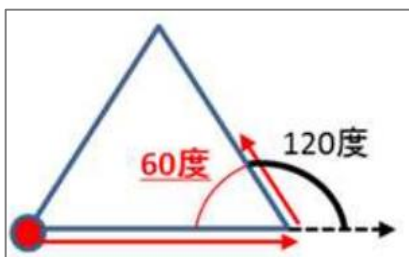
小中9年間の推進イメージ

算数 単元「正多角形」



プログラミングを通して、正多角形の性質を考察する。

【正三角形をかくプログラム例】



プログラミング教育 授業例

(3) ICT 利活用推進事業（令和3年度から実施）

「GIGA スクール構想」で整備された1人1台端末を効果的に活用するために、学校や家庭等での1人1台端末や教育用クラウドサービス等の効果的な活用や、ICT環境を活用した校務の情報化に取り組む学校を推進校に指定し、取組成果の周知・普及を推進。（※毎年3校指定（これまで9校指定））

- ① 令和5年度推進指定校 3校
（宝塚市立仁川小学校、高砂市立荒井中学校、たつの市立龍野東中学校）
- ② 研究期間 1年間
- ③ 内容
 - ア 学年毎の情報活用能力（情報モラルを含む）育成に向けた年間指導計画の作成
 - イ 教員のICT活用指導力向上に向けた校内研修の年間計画の作成
 - ウ 学校の授業内外での1人1台端末や教育用クラウドサービス等の効果的な活用
 - エ 家庭等での1人1台端末や教育用クラウドサービス等の効果的な活用 等



各グループに別れて、端末を活用して議論を深めている様子
（高砂市立荒井中学校1年）

(4) SNS 時代に対応した情報モラル教育の推進

① 家庭等と連携した情報モラル教育の推進

ア 情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」の活用

児童生徒への情報モラルの指導や教員自身の情報リテラシー向上を図るため、一般財団法人 LINE みらい財団と連携し、令和 4 年度に作成した「ひょうご GIGA ワークブック」を活用した取組を推進。

・情報モラル教材「ひょうご GIGA ワークブック」の活用

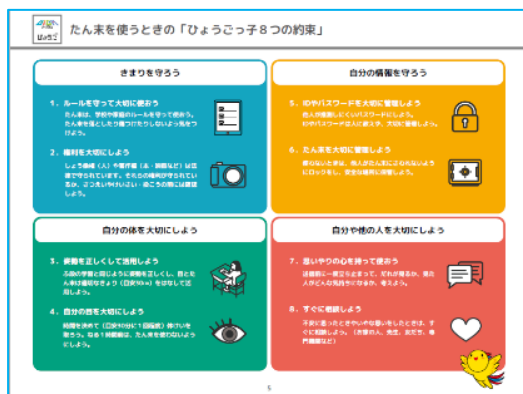
教材名	推奨学年
ビギナー版	小学校低学年（1～3 年生）
スタンダード版	小学校高学年（4～6 年生）
アドバンスド版	中学生
アドバンスド版+	高校生



ひょうご GIGA ワークブック

・教員向け情報モラル研修資料の活用

情報モラル教育の今後のポイント	講師 静岡大学 塩田准教授
ひょうご GIGA ワークブックの概要①	兵庫県教育委員会作成
ひょうご GIGA ワークブックの概要②	
演習「使いすぎていないかな①」	
演習「どのように写真を撮ればよいのかな」	



イ ネットトラブル防止啓発リーフレットの配布

情報モラルに関する保護者の意識を高め、理解を促し、家庭での指導の促進を図るため、トラブル事例やフィルタリング設定の必要性、保護者の果たすべき役割やルールづくりのポイント等をまとめた保護者向け啓発資料を作成、配布。

- ・対 象 県立学校の高校・高等部 1 年生の全保護者に配布
- ・配布数 36,000 部



ネットトラブル防止啓発リーフレット

② 情報モラル教材・啓発資料の教育企画課ホームページへの掲載

ア 「情報モラルに関する校内研修パッケージ」

ネット上のトラブルに関する校内研修が実施できる研修資料

イ 「スマートフォン・SNS 等の利用に関する研修パッケージ」

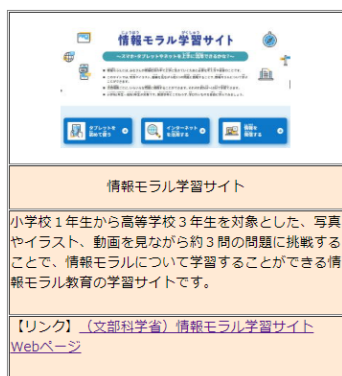
児童生徒のスマートフォン等の利用実態に合わせた研修資料

ウ 「ネットトラブル防止啓発動画」

児童生徒が簡単にネットトラブルについて学ぶことができる動画

エ ネットトラブル等に関する啓発用資料等のリンク集

各機関が作成した児童生徒用指導資料や教員研修用資料、保護者用啓発資料



資料	主な内容	データ
資料 1 「1人1台端末を活用する前に」	・1人1台端末でできること ・想定されるトラブル等	PowerPoint 約3MB
資料 2 「様々なSNSについて」	・SNSの種類 ・想定されるトラブル 等	PowerPoint 約2MB
資料 3 「オンラインゲームの影響について」	・オンラインゲームとは ・想定されるトラブル 等	PowerPoint 約1.3MB
資料 4 「メタバース（仮想空間）について」	・メタバースとは ・メタバースの教育への活用 等	PowerPoint 約1.5MB
資料 5 「ICTに関する用語集」	・ICTに関する用語、法令等 ・インターネットでよく使われる俗語 等	Excel 約0.2MB

●過去の研修資料 [「情報モラル指導」教員研修教材リスト \(H28\)](#)
[校内研修パッケージ \(ネットトラブル等\) \(H26\)](#)

教育企画課ホームページより

③ 各市町・各学校における自主的なネットトラブル防止に向けた取組の推進

(男女青少年課)

青少年の安全・安心なインターネット利用を推進するため、ルールづくりやトラブル防止に向けた普及啓発等を実施

ア 取組状況調査の実施

県青少年愛護条例（平成 28 年 4 月改正）の趣旨に則り、インターネット利用に関するルールづくりやネットトラブルの対策について、各学校や各市町、PTA、青少年を主体とする団体等の活動状況を調査。

イ 事例集の作成

インターネット利用に関するルールづくりやネットトラブルの対策についての優秀な活動事例を収集し、周知。

④ サイバー犯罪被害防止教室の実施

(兵庫県警察サイバーセキュリティ・捜査高度化センター サイバー企画課)

インターネットの身近なリスクから身を守るため、警察官が実例に基づく講演を実施。

・実施校数（県立学校及び市町立学校）

令和 4 年度：255 校

5 教員の ICT 活用指導力の向上

各教育事務所に管内の情報教育を促進するための情報教育専門推進員を配置するとともに、各校に教育の情報化を推進するリーダーを育成するため、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に情報教育研修会等を実施

(1) 情報教育専門推進員の配置

- ① 配置人数 6人（各教育事務所に1人ずつ配置）
- ② 職務内容
 - ・教育の情報化に関する調査・研究
 - ・市町組合教育委員会等との連携・調整
 - ・教育の情報化の研修会等での助言・支援

(2) 地区別情報教育研修会

- ① 対象 全市町組合立小・中学校の情報教育担当教員各校1人
- ② 開催回数 教育事務所ごとに年2回
- ③ 内容
 - ・教員の ICT 活用指導力向上
 - ・情報モラル教育 等



地区別情報教育研修会

(3) 県立学校情報教育研修会

- ① 対象 全県立学校の情報教育担当教員
- ② 開催回数 年1回
- ③ 内容
 - ・情報活用能力の育成を図る BYOD 等の活用
 - ・ひょうご GIGA ワークブックを活用した情報モラル教育 等

(4) 県立教育研修所における教育の情報化に関する講座の充実

① 教職員研修の充実

ICT 活用能力の育成 【指標（兵庫県教員資質向上指標抜粋）】

資 質	教員としての資質の向上に関する指標	
ICT や情報・教育データの利活用	1	Society5.0 時代を生きていく児童生徒の発達の段階に応じた情報活用能力を育成するための指導を行うことができる。
	2	授業や校務の様々な場面で、効果的に ICT を活用することができる。
	3	各校の情報セキュリティ実施手順等に基づき、校内の情報を適切に管理し、取り扱うことができる。
	4	学習履歴等のデータを活用し、児童生徒の学習の改善を図ることができる。

【取組】

- ・全ての研修機会を通して教職員の ICT 活用指導力の向上
- ・動画研修プログラム「ICT 活用指導力ステップアッププログラム」の提供
- ・教員 ICT 活用スキル到達度調査の実施
- ・各授業における ICT 指導力の向上に関する内容を扱う講座の実施
- ・年次研修の教科指導研修において、ICT 活用に関する時間の増加
- ・1人1台端末を使用した研修の実施
- ・ICT 環境を効果的に活用するための校内研修への講師派遣の実施

② 「ICT 活用指導カステップアッププログラム」 (オンライン研修)

児童生徒 1 人 1 台の学習用端末など、学校の ICT 環境を活用して、情報活用能力をはじめ、問題の発見・解決能力等、子どもたちの学習の基盤となる資質・能力を育成していくため、全ての教員を対象に、個々の ICT 活用スキルに応じて受講できる「ICT 活用指導カステップアッププログラム」を実施。

- ア 対 象 小・中・高・特別支援学校の教員
- イ 内 容 ・ICT 機器 (タブレット端末等) の操作、情報モラル教育
 ・教育用クラウドサービスの利用方法
 ・ソフトウェア (文書作成、表計算など) の活用方法 等
- ウ 受講状況 延べ 30, 185 人受講 (令和 5 年 8 月末時点)

(5) HYOGO スクールエバンジェリストの育成

ICT を効果的に活用した新しい時代に相応しい学びの推進を目指し、県内各校・各教科等において中心となって ICT 活用を先導。

- ① 令和 5 年度登録者数
56 人 (県立学校 33 人、市町立学校 23 人)



「兵庫県 教育の情報化サイト」で
授業実践例を周知

- ② 活動内容
 - ・授業実践例を専用サイト等で紹介
 - ・研修会等への講師派遣及び実践発表 等

校種等	登録者数	学区・地域別	内訳
県立 (県大附属を含む)	33 人	第 1 学区 : 12 人 第 2 学区 : 5 人 第 3 学区 : 7 人 第 4 学区 : 7 人 (県大附属 : 1 人) 第 5 学区 : 2 人	国語 2 人 社会 5 人 数学 4 人 理科 3 人 外国語 1 人 家庭 1 人 芸術 1 人 福祉 1 人 水産 1 人 工業 1 人 商業 4 人 情報 5 人 特別支援教育 4 人
市町立	23 人	阪神地区 : 9 人 丹波地区 : 4 人 播磨東地区 : 5 人 播磨西地区 : 3 人 但馬地区 : 2 人	小学校段階 19 人 中学校段階 4 人 うち数学 3 人 技術・家庭科 1 人
計	56 人		

＜参考＞

国語の授業



評論文を読んでまとめた各自の考えをリアルタイムで共有し、学びを深めています。

数学の授業



課題をオンラインで配布し、回答をリアルタイムに把握し授業に反映しています。

物理の授業



実験データを端末に入力し、データ分析を行い、考察に役立てています。

生物の授業



板書や提示される資料を、リアルタイムに手元の端末でも確認できます。

課題研究の授業



端末を用いて、互いの意見や考えを視覚的に共有することで議論を深めています。

農業の授業



教室外に端末を持ち出して、植物の観察記録を作成するなど、考察に役立てています。

水産の授業



学習の成果をまとめて、説得力のあるプレゼンテーションができる力を養っています。

探究の授業



設定した課題について、必要な情報を収集し、整理・分析する力を育んでいます。